

私たちのまちを臼鮮やかに

私たちの住む松伏町の「色鮮やかなまちづくり」に、フラワーオー 参加いただく方を募集します。まちづくりにあなたの力を活かしてください。



- ■内容/ポーチュラカの育成、花植え、花壇の維持管理(除草等)
- ■場所/県道越谷野田線沿い(大字松伏又は田中)
- **■募集対象**/花に興味のある個人、団体、企業
- **■募集期間**/随時募集
- ■**その他**/・活動は自分のスケジュールに合わせて可能です。
 - ・花や肥料等は町から配布します。
 - ・花壇に名前入りの木札を設置します。
 - ・花壇の区画面積は希望を伺います。(平均約7㎡)



うごみの処理について

ルの申込みはお早めに!

引越しに伴うごみは、次のように処分してください。

<u> </u>	
粗大ごみ(有料)	○戸別収集 中間処理場へ申込みをしてください。 収集日 3月2日(月)~12日(木)※土・日曜を除く 4月6日(月)~15日(水)※土・日曜を除く ○直接搬入 予約は不要です。中間処理場の受付時間内に搬入してください。 【中間処理場の受付時間】 月~金曜日、第2・第4土曜日の午前8時30分~午後4時 ※祝日も受け付けます。
ビン、金属、雑芥	○収集日を確認のうえ、集積所に出してください。 ○引越しの場合に限り、中間処理場へ搬入することができます。事前に環境経済課へ連絡のうえ、指定袋に入れて搬入してください。
ペットボトル	月1回の集積所収集またはスーパー・公共施設の回収ボックスへ出してください。 ○回収場所 いなげや松伏店、町役場、中央公民館、赤岩地区公民館、B&G海洋センター、 老人福祉センター、ふれあいセンターかがやき
もえるごみ	必ず週2回の収集日に出してください。(中間処理場では受け付けません。)

■粗大ごみの予約受付 中間処理場 **回** 992-0531

■ごみに関する問合せ 環境経済課 回 991-1839

吉川松伏消防組合のお知らせ

3月1日(日)から1週間、「春の火災予防運動」が行われます。

「**尖のじまつ 君がじなくて 誰がする**」を統一標語に、家庭や職場における安全の推進、防火安全対策の徹底等、火災予防を呼びかけています。

住宅防火 いのちを守る 七つのポイント

- ○3つの習慣
- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。 ○4つの対策
- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防 炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設 置する。
- お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協 力体制をつくる。

~設置をしてください~

住宅用火災警報器は、吉川松伏消防組合火 災予防条例で全ての住宅に設置が義務付けら れています。

設置場所については、ホームページ又は、 消防本部予防課までお問合せください。

~注意してください~

「消火器」や「住宅用火災警報器」を高額な 値段で販売する業者が増えていますので、注 意してください。

■問合せ/吉川松伏消防組合消防本部

11 048-982-3931

URL http://www.yoshimatsu-119.jp